

令和6年度 第2回野木町上下水道料金等審議会 議事要旨

I. 日時 令和7年3月26日(水) 午後2時00分～午後4時00分

II. 場所 野木町役場 新館2階大会議室

III. 出席委員

在原委員、渡邊委員、針谷委員、梅澤委員、遠藤委員、舘野委員、
小関委員、梅津委員、三橋委員

IV. 事務局

知久産業建設部長、針谷上下水道課長、北野業務係長、吉田水道係長、
岡田下水道係長、舘野主査

V. 次第

1 開会

2 議題

(1) 適切な水道料金の水準について

(2) 適切な下水道使用料の水準について

3 その他

4 閉会

VI. 議事内容

(1) 野木町水道事業の水準について

○資料「適切な水道料金の水準について」を用いて、事務局から説明した。

1 (1). 水道事業の特色

水道事業は日常生活に必要不可欠である公共性、設備投資の膨大さからの地域独占性、住民の利益保護の観点から、公共的に特別な規制を受ける公共的規制の必要性を持ち合わせている。これは独立採算として、必要な収入を確保し、サービスを普遍的に提供する一方で、利益保護の観点から、低廉で適正な水準による料金設定が求められている。

1 (2). 適切な水道料金の考え方

地方公営企業法の21条では、地方公営企業の料金は公正妥当なものであり、適正な原価により、健全な運営を確保することができるものとされている。また、水道法においても、公正妥当であること、定率または定額を持って定められていること、特定の者に対して不当な差別的取り扱いをするものでないこととされている。これらの各種原則に基づき、水道料金の水準を設定していき、適正な水準の算定にあたっては、日本水道協会が作成した水道料金算定要領を用いることとする。

1 (3). 検討の方針

令和6年度以降の財政シミュレーションに基づき、料金水準を検討する。算定にあたっては、設定した期間の収支を試算し、不足額を算出して改定水準の基礎とする。要領では、算定期間が3年から5年とされており、今回は令和7年から令和11年の5ヵ年予測に基づく試算をする。推計にあたっては、数値が過大過小とならないように現実的な数値

を採用する。

1 (4). 給水人口の推計条件

国立社会保障人口研究所の推計によるものでは減少幅が大きく、料金の過小算定になる恐れがあるため、実際の増減率に基づき積算した推移を採用する。

1 (5). 主な収入支出の推計条件

料金収入については、給水人口1人当たりの有収水量に供給単価を乗じて算出しており、有収水量および供給単価は、実績により算出している。その他、長期前受金戻入および地方債については、建設改良事業の支出予定に基づいている。人件費、動力費、委託料は基本的に実績に基づき、予定されている支出がある場合は、実績額に加算している。思川浄水場負担金は、思川浄水場が古河市との共有施設となっているため、思川浄水場の維持管理費のシミュレーション値に、野木町の負担割合(18.3%)を乗じた値となっている。減価償却費、支払利息、建設改良については、今後の建設改良事業計画に基づき算出しており、その中で大きな事業としては、思川浄水場の更新をシミュレーションに含めている。

2 (1). 現行の水道料金による推計

損益については、収入と支出の差を示している。令和5年度時点で純損失を計上し、赤字の状態となっている。また、令和11年度に約5,100万円まで赤字が増加する見込みとなっている。料金回収率については、給水の費用が水道料金でどれほど賄えているかを示しており、令和11年には83.0%まで減少していく見込みとなっており、原価割れの値が年々大きくなっていることを示している。企業債残高対給水収益比率という指標については、水道料金の収入に対してどれほどの借入額があるかの指標となり、令和11年には約506%まで上がる見込みである。類似団体の平均を超える結果となり、経営環境が厳しくなっている状態であると考えている。

3 (1). 水道料金算定要領を用いた算定

シミュレーションをもとに算定期間中にかかる費用を算出し、資産維持費を算入し、総括原価を算定する。総括原価と料金収入が一致するよう料金水準を設定することで、適正な水準を算出することとなる。次に総括原価を性質ごとに分解し、基本料金と従量料金に配賦し、それを料金体系へ反映することで料金表を作成していくこととなる。なお、資産維持費は今回算入していない。資産維持費とは、水道施設を維持していくにあたり、物価の高騰や工事の施工環境の悪化等費用の増加に対応するため、償却資産簿価の一定の割合(算定要領では3%)を算入することとされているが、算入した場合、急激な原価の上昇が想定され、料金収入の影響も大きくなる。野木町の水道事業は平成元年から30年以上、料金体系が変化していないことも踏まえ、今回の算定では資産維持費は算

入しない想定をしている。

3 (2). 適正な水道料金の算定結果

現行の供給単価と算定後の供給単価の比較により改定率を積算している。供給単価とは、給水収益を有収水量で割り返した単価を指しており、1立方メートル当たりの水の単価を示している。現行の見込みでは127.2円の単価に対して、算定後の平均単価がおよそ158円となり、改定率としましては24.2%の増加となる。額面では、水道料金収入が単年度当たり、およそ6,500万円増加する試算となる。この水準となることで、経常収支比率など経営上の各種指標が改善することとなる。

3 (3). 適正な水道料金の算定結果による推計

収支について黒字となり、安定した経営が可能となる。生じた利益を資産の維持や改良に充てることが可能となり、安定的なサービスの供給に繋がる。料金回収率では100%を超える値となり、サービスの原価に見合う料金収入になることが示されている。また、企業債の借入額が抑制可能となり、企業債残高給水収益比率が、令和11年度の改定前では506%まで上昇するのに対し、改定後では316%まで抑制される。類似団体では平均403%となるため、下回る形になる。借入を抑制することで、支払利息の減少にも繋がる。

3 (4). 算定後の単純比較

料金体系によってかなり変わるため、参考程度のもものとなるが、イメージとして記載している。家事用20立方メートル使用の想定では、単純計算で1.242倍した場合612円増の3,142円となる。県内料金では真ん中より少し低い15番目の料金となる。

3 (5). 今後の方針

算定要領に基づく算定結果は、各種指標も改善し、安定的な経営が可能となる結果となった。今回の水準をもとに、料金体系の検討をしていく。実際の使用料に応じるのであれば、1立方メートルから従量料金を加算すべきだが、現行料金との乖離が広がるなどの問題もあり、そういった点の調整を図り、体系に反映していく。

(以下、議題1に係る質疑応答)

質問 1

現行と改定後の損益について、5年後の改善率の方が良くなっている理由はなぜか。

回答 1

黒字化することにより、資産投資の際、企業債の借入(借金)を減らすことができるため、支払利息が減少している。

質問 2

人口は減っていくなかでシミュレーションは5年間の計画なのか。

回答 2

今回の算定期間としては5年間であり、また5年後の時点において同様の検討を行い、その時の水準に併せて検討させていただく。

質問 3

将来的に人口が減っていくが、本日の資料は人口ではなくて、給水戸数として示されているのか。

回答 3

人口の推移として考えているため、人口の減少によって料金も下がっていく考え方に基づいている。

質問 4

内部留保資金に関して、企業規模に応じた残高の指針などは存在しているか。

回答 4

基準は示されておらず、町としての指針も存在しない。今回の見直しに関しても現状の赤字の解消を目標としている。

質問 5

内部留保資金が存在しているなかで、なぜ料金の水準を上げる必要があるのか。

回答 5

内部留保資金については赤字に補てんされている一方、資産投資に使われている側面もある。現行の赤字が嵩むことにより、投資に充てられる額が減少し、資産の劣化に対応ができなくなり、水道事業としての持続が難しくなる。

質問 6

内部留保資金について個人的な理解はできるが、難しい考え方でもあるため、町民にご理解いただく努力が町として必要になると考える。

回答 6

ご指摘のとおり、お金の流れなど、町民の方にご理解いただけるような形でお知らせすることを課題としてっており、広報等でお示ししていきたい。

質問 7

料金の25%程度の改定率についてはどこからきているのか。

回答 7

赤字を解消する目的によって積算した結果24.2%の水準となっており、今後長期的な投資の観点までカバーはしきれていないが、お金の面と住民生活の両

方を考えて見出した値になっている。

質問 8

資料の設備投資計画をみると投資額は多いわけではないと思う。事故等が起きてしまうと住民の方に深刻なことを強いる必要性が生じるため、設備投資の必要性をアピールした方がよいのでは。

回答 8

広報によって今後お知らせを予定している記事に水道事業の広域連携がある。その中で思川浄水場の更新も予定しているため、現在計画段階ではあるが、住民にご理解いただくことはご指摘のとおりであるため、お示しできる中で順次お知らせをしていく。

ご意見

- ・改定には賛成。人口が多い時に改定を行い、将来世代の負担を少なくできるのはいいことであると思う。
- ・管路の更新がスタートしており、始まってからは未来永劫続くものだと考えている。そういった部分を町民の方に理解していただくために、わかる形でお知らせする必要があると思う。

(2) 適切な下水道使用料の水準について

○資料「適切な下水道使用料の水準について」を用いて、事務局から説明した。

1 (1). 下水道事業の特色

下水道事業の役割として、浸水の防除、公衆衛生の向上、公共水質の保全がある。こういった影響の改善は、個人で利益を得る私的役割もあれば、社会として取り組む必要がある公的役割もある。私的役割は、私費負担分として、皆様からいただく使用料収入が充てられている。公費負担部分については、一般会計からの繰入金となり、皆様の税金等が原資となっているが、地方公共団体として支出することが原則となる。しかし、現状、私費負担分について、使用料収入だけでは賄うことができず、一般会計繰入金を受けて賄っている。本来、私費部分にあたる繰入金を基準外繰入と、公費分にあたる繰入金を基準内繰入金という。この基準外にあたる繰入金をなくすことが理想となる。

1 (2). 適切な下水道使用料の考え方

地方公営企業法では、水道事業と同様の根拠であり、21条において、地方公営企業の料金は、公正妥当なものであり、適正な原価によって、健全な運営を確保することができるものとされている。下水道法では、適正な原価であることや、明確に定めていることなどが謳われており、これらの各種原則に基づき、下水道使用料の水準を設定していく。なお、算定に当たっては、日本下水道協会が作成した下水道使用料の基本的な考え方をを用いる。

1 (3). 検討の方針

令和6年度以降の財政シミュレーションに基づき、使用料水準を検討する。また算定に当たっては使用料の算定期間を設け、その設定した期間の収支を試算して、不足額を算出する。要領では、算定期間が3年から5年とされており、今回は令和7年から令和11年の5ヶ年予測に基づく試算をする。なお、推計にあたっては、数字が過大過小とならないよう、現実的な推移を採用する。

1 (4). 水洗化人口の推計条件

国立社会保障人口研究所の推計によるものの場合、減少幅が大きくなり、料金の過少算定になる恐れがあるため、水道と同様に実際の増減率に基づいて積算した推移を採用する。

1 (5). 主な収入支出の推計条件

使用料収入については、水洗化人口に1人当たりの有収水量を乗じて得た値に、使用料単価を乗じて算出している。なお、有収水量および使用料単価は、実績により算出している。一般会計繰入金については、繰出基準に基づく値を計上、基準外繰入金については、一旦見込まずに算定している。その他、長期前受金戻入及び企業債については、建設改良事業の支出予定に基づいている。人件費、動力費、委託料は基本的に実績に基づき、予定されている支出がある場合は、実績額に加算している。流域下水道事

業管理負担金に関しては、栃木県に対する負担金となる。本町の下水道は、栃木県が所管している流域下水道として行われている。流域下水道は、複数の市町をまたがって処理をしている下水道を指し、その管理を栃木県が行っているため、その維持管理費の経費を負担金として支出するものとなる。近年では、物価等の高騰もあるため、一番直近である令和6年度の支出予定額を基準に算出している。その他、減価償却費支払い利息建設改良費については、今後の建設改良事業計画に基づき算出している。

2 (1). 現行の使用料水準による推計

本推計は、基準外繰入金を除いたものとなる。本来的には使用料収入において賄う経費のためである。損益について、令和5年度は実績によるため、基準外繰入金を含む値となっている。そのため、一見黒字となっているが、基準外繰り出しを含まない令和6年度の推計からは大幅な赤字となっている。赤字が続くことで、企業が所有している資金は失われていき、令和7年度時点においては、資金不足に陥ることとなる。あくまで推計のため、実際は不足分を一般会計より補てんいただいている。次に、経費回収率では、維持管理費の増加や人口減少に伴う、使用料収入の減少により100%を大きく下回る推計となる。債務償還可能年数については、借金が返済財源に対して何年分かを示しているが、ピーク時にはおよそ72%まで増加し、安定的な償還能力返済能力に欠けている状況となる。

3 (1). 現行の使用料水準による推計

先ほどお示しした、現行シミュレーション結果が対象経費となり、計上している各種経費を性質ごとに分解し、配賦することで、使用料体系を設定する流れとなる。シミュレーションの時点において、多額の資金不足が想定されることから、三つのパターンで推計を行う。まず①では、収支の不足を解消する算出となり、制度上、下水道事業で賄う経費を全て賄う想定となっている。次に②では、県内の経費回収率の平均値を基準に算出するものとなっている。指標については、処理原価を使用料でどの程度賄えているかの指標となる。最後の③では、見直しが水道事業と同一時期になるため、水道事業の改定率に寄せる形となり、想定では25%程度となっている。

3 (2). 試算後と現行の比較

①については、71.2%の改定幅となり、大変大きい値が示されることとなった。②では、28%の改定率となる。県内の平均率が89.08%となるため、この値になるように、下水道使用料の値を逆算したところ、28%という改定率が算出された。③ではあらかじめ25%程度の水準で積算した形となる。使用料の対象経費を25%となるように設定の上、分解、配賦をした。現在の使用料使用料体系に当てはめ、水量区分に応じて累進性となっているため、算定後に誤差が生じ、算定結果としては、25.3%という結果となった。

3 (3). 試算後と現行の比較

算定後の単純比較をし、①のパターンでは1,801円の増額となり、かなり大幅な改定となることから、住民生活への影響が懸念される。②と③においては、708円と640円の増額ということで、大きな差は無いが、今回、水道事業と合わせての改定であることも鑑みると、同水準の改定であることが、住民の皆様にお示しするにあたり、認識いただきやすいものとなるため、25%程度である③の水準をご提案する。なお、下水道使用料は水道事業と比較し、低い傾向にある。そのため、水道事業と増加率で言えば同水準ではあるが、県内の順位では3番目の使用料となる。基準外繰出金の解消には至らないが、単年当たり6000万円程度削減可能となる。

3 (4). 試算後と現行の比較

基準外繰出金を解消することが理想ではあるが、大幅な改定となることから、長期間での調整を要する。今回は水道事業と併せての改定でもあるため、同一水準である25%程度での設定をご提案する。使用料の体系によって、利用者ごとの負担の比重が異なるため、今回の検討を基本としつつ、今後その体系の検討もしていく。シミュレーションについては、現行の情報に基づいた算定となるため、今後経営に大きな影響のある事象が発生した場合は、改める可能性がある。

(以下、議題2に係る質疑応答)

質問 1

資料で経費回収率の値が異なるページがある。

回答 1

公共下水道事業、特定環境保全公共下水道、農業集落排水事業の全事業を合算したものと公共下水道事業を抜粋した値との差がある。各市町で事業体系が異なるため、一般的に行われている公共下水道事業を県内の平均値の算出に使用している。

質問 2

下水道でだんだん年数が経過し、傷んできている。そういうところも考えていく必要がある。

回答 2

野木町の古い下水道はローズタウン地区に布設された管であり、ヒューム管というコンクリートでできた管となる。50年が耐用年数となるため、ストックマネジメント計画に基づき、未普及対策と並行して進めていきたいと考えている。

質問 3

値上げについては賛成ではあるが、人口減少も著しいなか、5年ごとの検討では長いのではないか。経営に大きな影響がある事象が発生した際は、改める必要があることを印象づけるような発信の仕方をお願いしたい。

回答 3

上下水道はなかなか住民の方の関心が薄く、今まで改定に至らない要因の一つでもあるかと思う。今は時勢としてご注目いただいている状況でもあるため、いろんな場で発信していきたい。

質問 4

施設の老朽化が進み、設備投資の財源が必要になるなかで、今回の資料では内部留保資金の記載がない。今の時勢では生活インフラに意識が向いている中で、内部留保資金を増やしていくなどを PR も含めて考えていく必要があるのではないか。

回答 4

今回の改定後のシミュレーションにおいては基準外繰出金の想定をしている。解消をしていない以上、内部留保資金を確保するために使用料をどこまであげるかではなく、一般会計からいくらもらうかという話になってしまうため、記載していない。PR については、下水道の経営戦略をホームページに掲載する予定となっているが、なかなか住民の方に読んでいただくことも難しいため、わかりやすい形で工夫していきたいと考えている。また、流域下水道管内の関係団体と協力して、下水道フェスティバルというものをやっているが、そういったPRもしっかりやっていきたい。

ご意見

- ・下水道料金が上がった場合に、野木町は県内3番目となり、順番としては高いが、額面としてはそこまでは変わらない。
- ・アピールが全然足りていないと思う。現在かなり関心度が高まっていると思われるので、野木町ではどういう対応をしていくなど、しっかりアピールしていく必要があると考える。内部留保資金も資料上出ていないが、下水道は腐食など設備の劣化も早いため、ちゃんとお金を投じていく必要があることを、設備投資ということに関して町がしっかりアピールしていかないといけないと思う。
- ・PR不足という話もあるが、町内の小学生は社会科見学もしている。団体でも見学に行ったこともあり、聞くより見た方が勉強になる。そういった見てもらう計画をすると理解が深まると思う。
- ・子供の教育の過程で、水を使わずにお皿を洗うことを考えさせ、古布で拭かせた実体験がある。そのような実践している工夫があれば、各家庭に聞くこともいいと思う。自身ではまだ知らない工夫があると思うので呼びかけもしていただきたいと思う。